

令和8年4月13日

国土交通省観光庁
長官 村田 茂樹 殿

(一社) 日本旅行業協会
訪日旅行推進委員会
委員長 百木田 康二

「訪日旅行の持続的発展に向けた要望」について

拝啓 時下益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素より、当協会の訪日旅行推進委員会に対し格別なご高配・ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴庁におかれましては先日閣議決定されました第5次観光立国推進基本計画に基づき、観光を我が国における戦略産業として持続的に発展させていくための新たな目標のもと、各種の施策を強力に推進されていくことかと存じます。

当協会訪日旅行推進委員会では定期的にインバウンド受入の課題を可視化するために「インバウンド旅客受入拡大に向けた意識調査」を実施しております。昨年7月に実施した最新の結果や会員旅行会社からの意見を参考とし、訪日旅行の持続的成長に向けての課題等について取りまとめました。

貴庁が先頭にたち、各省庁はじめ官民一体の体制構築に取り組まれておられる中、当協会もその一翼を担うべく、「観光立国推進基本計画」において掲げられている各種目標の達成に向けて、積極的な訪日誘客施策に取り組んでいくとともに、世界の観光をリードする観光先進国を目指し、脱炭素化の推進、双方向交流の拡大、住民生活の質の確保等に取り組む、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光を会員各社とともに目指してまいります。貴庁におかれましても今後の各種観光政策の実施にあたり、当要望書の内容をぜひ取り入れていただくようお願い申し上げます。

敬具

【要望】 訪日旅行の持続的発展に向けて

～第5次観光立国推進基本計画目標達成のために～

はじめに

2025年における訪日外国人旅行者数は4268万人、また訪日外国人旅行消費額は9.5兆円に達し、ともに2024年に記録した過去最高数値を超える結果となり、インバウンドを含む観光は日本経済の発展に不可欠な産業へと成長をいたしました。他方、観光客の増加に伴い、一部地域における過度の混雑・交通渋滞、騒音等の迷惑行為の発生など住民生活への影響が顕在化した一年でもありました。

インバウンド受入拡大による効果を日本全国に波及させていくことは、地域の活性化並びに経済成長に極めて重要となります。さらに、訪日外国人旅行者全体の受入増加につながるだけでなく局所的・地域的・特定時期に生じている混雑・マナー違反等の解消にもつながることが期待され、官民一体となって総合的・多面的に取り組んでいくことの重要性がますます高まっていると考えられます。

日本旅行業協会ではアフターコロナにおけるインバウンドの再成長を円滑に進めていくにあたっての課題を浮き彫りにすべく令和5年より4度にわたり「インバウンド旅客受入拡大に向けた意識調査」（以下インバウンド意識調査）を旅行会社のみならず全国の観光関連事業者、自治体、DMO、DMC、観光協会等を対象に継続的に実施しています。令和7年7月に実施した第4回インバウンド意識調査においては「オーバーツーリズム」への関心の高まりが見られるとともに「地方への誘客促進と広域連携強化への支援」を求める声が多く寄せられております。

以上のポイントは第5次観光立国推進基本計画における3つの方針の最初に掲げられている「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」達成の重要な要素となっています。中でも最重要課題である地方誘客・地域周遊の実現に向けては観光コンテンツ造成、受入環境整備（多言語デジタル表示のDX化、二次交通を担うMaaSの拡充等）、旅行商品流通環境整備、情報発信・プロモーション等を官民一体となり総合的に実施する必要があります。また若年層を中心とした国際交流の推進は、国際相互理解、国際競争力の強化、国際感覚の向上等につながることから、訪日分野においても積極的に推進することが重要です。

以上、自助努力も含めた観光産業全体におけるDX化が必要不可欠であるとの認識の下で、以下の通り要望を申し上げます。

1. 地方誘客の一層の推進に向けた官民一体となった総合的なプロモーションの実施

訪日外国人旅行者の増加に伴い、地方への更なる誘客、地域分散化が求められています。また、第5次観光立国推進基本計画に掲げられている「訪日外国人旅行者数」、「訪日外国人旅行者に占めるリピーター数」、「訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数」を始めとしたインバウンド関連の数値目標の達成には地方誘客・地域分散化が必要不可欠です。都市部と比べて人的資源を含めたさまざまなリソースが不足している地方部の誘客実現には広域での中長期的な戦略に基づき観光コンテンツ開発・造成、受入環境整備、情報発信・プロモーション、旅行商品等海外流通環境整備を総合的・有機的に実施する必要があると考えます。各関係機関・団体・企業連携をさらに深めて、目標達成に向けた体制作りへのご支援を要望いたします。

(1) 訪日版デスティネーションキャンペーンの実施

地方部への誘客促進に向けては大きく(1)観光コンテンツ開発・造成(2)受入環境整備(3)情報発信・プロモーション(4)旅行商品等海外流通環境整備が必要であり、現在様々な予算を活用して実施されています。一方、各事業が個別に実施されていたり、特定の地区・地域にとどまっていたりと大きな地方誘客へのうねりにはつながっておりません。地方誘客の実現には上記4項目を中心に総合的に実施する必要があります。そのため、特定のいくつかの広域地域をモデルケースとして選定し、様々な事業を活用した上でコンテンツ開発・造成から流通環境整備までを包含した総合プロモーションの集中展開の実施を要望いたします。中長期的視野に立ち、実際の誘客をゴールに複数年かけて実施することで、プロモーション後の自走化と他地域への水平展開を目指します。

国内旅行においてはJRグループが中心となり自治体・旅行会社等と連携しデスティネーションキャンペーンとして長年取り組んでおります。当キャンペーンを参考に広域DMO、JNTO、自治体、旅行会社等の民間事業者が一体となり地方部誘客という一つのゴールに向けて一丸となって取り組むことが必要不可欠であると考えます。

(2) 海外旅行博等への戦略的出展の推進並びに共同出展者の連携強化

海外旅行博は訪日旅行の顧客接点として非常に重要であり、顕在層の深堀・潜在層の掘起しに最適なプロモーションツールです。一方で、各市場や旅行博において特色があり、ジャパンプースへの来場者のさまざまなニーズに応える必要があります。したがって海外旅行博等への出展は単なるアピール・プロモーションの場ではなく第5次観光立国推進基本計画における数値目標達成に向けたツールであることを共同出展者も含めて共通認識を持つことが重要であると考えます。

中でも欧米等の主要旅行展示会はB to Bがメインであり開催国だけでなく多くのバイ

ヤー等の観光産業関係者が世界中より訪れます。訪日旅行についてもその目的は新規取り扱いに向けたサプライヤーの開拓からリピーター向けの商材開拓までさまざまであり、旅行形態についてもグループから FIT まで多岐にわたります。このような多様のバイヤーのニーズに応え、また実際の地方誘客等を実現させるためには旅行コンテンツの紹介・地域プロモーションに加えて、流通体制を整えることが重要です。旅行会社・ツアーオペレーター等流通を担う事業者がジャパンプース来場者に具体的な提案を行えるよう共同出展者間での事前のネットワーキング・マッチング等を通じた連携を強化し、実際の誘客につなげる仕組みづくりの強化を要望いたします。

2. 観光の質的向上を担う観光人材の育成強化

持続可能な観光の実現においては観光の担い手の確保が重要であり、観光人材育成ガイドラインに基づき、様々な支援をいただいています。インバウンドにおいては訪日外国人旅行者と直接接する機会の多いガイド人材の質・量の確保が非常に重要となっております。これら観光ガイド人材は日本の魅力を直接訪日外国人旅行者に伝える役割、訪日旅行の満足度を高める役割を担っており、高品質なガイドの育成はリピーター数の増加に大きく寄与すると考えます。したがって全国通訳案内士をはじめ、地域の魅力を伝えるローカルガイド、アドベンチャーツーリズムの推進に必要不可欠なアドベンチャーガイド等、多様な訪日外国人旅行者のニーズに応えるガイド人材育成へのご支援を要望いたします。

また、留学生等若年層の国内での就職・定着は国際相互理解の推進への寄与に加え、日本の魅力の発信媒体としての役割も期待できる。日本並びに母国双方の文化・慣習等に熟知している貴重な人材であることから旅行会社をはじめとした観光産業への就業・育成への支援を要望いたします。

(1) 通訳ガイド（全国通訳案内士）の質・量の拡充を通じた観光の質的向上

通訳ガイド（全国通訳案内士）は訪日旅行の品質を管理する役割に加え、日本の文化・慣習・マナー等を直接訪日外国人旅行者に伝えることができる貴重な人材であり、持続可能な観光に不可欠な地域住民の生活の質を確保するために必要不可欠な存在です。

しかしながら、業務の繁閑の差が激しいことに加え、経験のある通訳ガイドに業務が集中し、新規資格取得者・新規就業希望者は安定的な就業が難しい状況があります。このような現状を打破するため、経験の浅いガイドに対して実際のガイド業務に同行する「サブガイド制度」への支援を要望いたします。同制度を通じて就業希望者は実際の業務イメージを明確にすることを旨すとともに旅行会社等依頼側とのマッチングを促進し、通訳ガイドの就業促進を目指します。また、「通訳案内士登録情報検索サービス」の機能アップグレードを通じて通訳案内研修（法定研修）や上記サブガイド制度の利用実績等、通訳ガイドに関する情報管理を一元管理し、通訳ガイド、旅行会社（手配会社）

双方の利用促進を図ることが必要です。

また、慢性的に通訳ガイドが不足しているヨーロッパ系言語（仏・独・西等）等については在留外国人を対象にした新たなガイド資格制度を創設し、量・質の拡充を図ることを併せて要望いたします。

（２） 地方誘客を担う観光人材育成（在留外国人活用・アドベンチャーガイド育成等）

地方誘客を加速させるためには、受入環境のハード面の整備に加えて観光人材の育成が急務です。今後急激な訪日外国人旅行者の増加が予想される中、インバウンド観光人材の質の確保が最重要課題となってきます。旅行会社をはじめとした観光産業において求められる人材は語学力に加え、日本並びに相手国双方の文化・習慣等の知識が求められています。日本にすでに居住している留学生等の在留外国人は、この条件を満たしていることに加え、日本の魅力等の対外発信、対日理解への貢献が期待できることから、インターン・マッチングサービス等を通じた就業支援、就業後の定着の支援をお願いいたします。

また、近年ますます注目を浴びているアドベンチャーツーリズムについては地域特有の自然・文化・アクティビティに精通したアドベンチャーガイドの整備が急務です。地域ごとに求められる資質や情報は異なるものの海外からのアドベンチャーツーリズムの受入促進には統一した基準に基づいたアドベンチャーガイドの育成・認証を通じて旅行者が安心・安全にアクティビティを楽しめる環境を整備する必要があります。アドベンチャーガイド育成ガイドラインやミニマムスタンダードの制定等を通じて整備を要望いたします。

3. 国際交流機会の創出による若者の国際教育強化

海外への日本人学生の派遣（教育旅行・留学等）並びに日本への学生の受入は国際相互理解の増進を通じた我が国のグローバル人材の育成につながると考えられます。中でも、訪日教育旅行は各教育機関における実践的な国際理解教育の推進に加え地域の活性化にも有益であると考えられること、訪日教育旅行により我が国を訪れた青少年は、将来、リピーターとして日本を再訪する観光客ともなり得ることなど日本経済への貢献も期待できる。さらには、海外への渡航を伴わず多様な文化に接する機会を創出することで将来の日本人学生の海外派遣につながることが期待されます。

一方で、学生の受入にあたっては受入教育機関に金銭的な負担を含めた障壁も存在しており、関係省庁との連携の上、訪日教育旅行のさらなる拡大に向けた支援を要望いたします。

海外教育機関との交流奨励プログラムの実施

訪日教育旅行を希望する海外の教育機関は年々増加傾向にあります。しかしながら、受入に際する金銭的課題が解決できず受入れを断念せざるを得ないケースが増えてきています。この課題解決のために受入れに際して必要となる費用（昼食・交流・移動費等）を定額・定率で補助する制度の制定を要望いたします。海外においてはすでに導入済みの国・地域も見受けられ、また我が国においても長野県等で導入が進んでおり一定の成果が上がっています。若年層の国際交流の強化は世界的トレンドであり日本の国際競争力の強化・維持、国際理解の推進のためにも国・政府が主導となり訪日教育旅行の受入拡大支援をお願いいたします。

おわりに

冒頭でも記載をした通り2025年における訪日外国人旅行者数は4268万人、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円に達し、2010年との比較において人数ベースでは約5倍、金額ベースで8.6倍に成長をしています。また、その経済的波及効果は観光産業にとどまらず、原材料の仕入れ先となる製造業や農林水産業等、建設業等に及び日本の経済成長への貢献は計り知れません。

すでに日本は「観光大国」として世界から認知されており、現在、世界中で住民生活への影響等観光の弊害が大きな課題となっております。今後は単に訪問者を増やすだけでなく持続可能な観光をさらに推進し、世界の観光をリードする「観光先進国」の地位を官民一体となり目指すべきであると考えます。そのためにはすべての観光に携わるプレイヤーがDX化等の推進により省力化を図り、観光産業全体の生産性を向上させ、魅力のある産業へと転換を図る必要があります。

また第5次観光立国推進基本計画にも掲げられている通り持続可能な観光を実現させるためには訪日旅行の拡大を目指すとともに海外旅行の復活・拡大にも取り組む必要があります。中でも若年層の海外旅行については、異なる環境や文化体験を通じて国際感覚の取得、自己成長が期待され日本の国際競争力の強化にもつながることから積極的な支援をお願いいたします。

日本旅行業協会では我が国の観光振興を支える機関としての役割を認識し、会員である旅行会社とともに、更なる観光産業の発展に向け国内外に対しての情報発信を強化するとともに、自治体、観光関連機関・事業者・団体と連携し、第5次観光立国推進基本計画に掲げられた観光立国の実現に向けて取り組んで参りますので、観光産業の持続的な発展を実現させるための力強い支援を引き続きお願いいたします。

以上